

四 半 期 報 告 書

(第92期第1四半期)

株式会社 極 洋

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	44,858	48,675	202,387
経常利益 (百万円)	1,104	389	2,985
四半期(当期)純利益 (百万円)	877	223	2,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,200	425	3,233
純資産額 (百万円)	19,322	19,171	19,930
総資産額 (百万円)	88,171	91,669	84,319
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.35	2.13	28.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	1.96	27.55
自己資本比率 (%)	21.6	20.7	23.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第91期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた金融政策や財政政策の継続により企業収益の改善や設備投資の増加が見られ、個人消費については消費税増税による落ち込みはあったものの一部に持ち直しが見られるなど、総じて緩やかな回復基調にあったと言えます。

水産・食品業界におきましては、懸念された消費税増税に伴う一時的な消費減退はほとんど見られず、価格よりも品質を重視する消費動向も現れていますが、少子高齢化による国内マーケットの縮小や円安の定着による原材料コストの高止まり等もあり、厳しい状況を脱し切れておりません。

このような状況のもとで、当社グループは中期経営計画『パワーアップキヨクヨー2015』の最終年度を迎えて目標達成に向けて取り組んでおります。またお客様に安心・安全な食品を提供することを最重要課題として取り組んでまいりましたが、平成26年6月に缶詰商品『さけの中骨水煮』の一部に、缶詰のフタの部分に腐食が起きている商品があることが判明したため、対象商品の自主回収を実施しております。お客様、株主の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことのないよう品質管理体制を一層強化し、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

当第1四半期連結累計期間における売上高は486億75百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益は3億19百万円(前年同期比68.2%減)、経常利益は3億89百万円(前年同期比64.7%減)、四半期純利益は2億23百万円(前年同期比74.5%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 水産商事セグメント

水産商事セグメントでは、凍魚加工品や定塩さけ製品、伸ばしえびなど加工品の販売が順調に推移し、取扱い数量も伸長したことから、売上は前年同期を上回りました。一方で、原料相場の高止まりや加工コストの上昇による利益率の低下により、計画は上回ったものの、利益は前年同期を下回りました。

この部門の売上高は241億60百万円(前年同期比19.5%増)、営業利益は4億81百万円(前年同期比43.0%減)となりました。

②冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントでは、寿司種を中心とした生食用商品を大手回転すしチェーン向けに、医療食や事業所給食向けには『だんどり上手』シリーズを中心とした骨なし切り身、焼魚・煮魚などの加熱用商品を拡販致しました。また、かに風味かまぼこは量販店の水産・惣菜コーナーや外食向けに販促を図りました。本年4月には家庭用冷凍食品部を新設し、この分野での販売を強化しております。売上増による収益の積み上げや、利益率の回復により、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は134億94百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益は98百万円(前年同期は営業損失1億38百万円)となりました。

③常温食品セグメント

常温食品セグメントでは、量販店やコンビニルート向けのPB缶詰や海産珍味類の拡販に努めるとともに、価格改定や規格変更等のコストアップ対策に取り組みました。その結果、売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は46億7百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は57百万円(前年同期比563.8%増)となりました。

④物流サービスセグメント

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、事業の効率化と営業力強化に努めました。冷蔵運搬船事業は、フィリピン/日本間バナナ輸送の年間契約を中心に効率の良い配船に努めました。その結果、この部門の売上は横ばいでいたが、利益は前年同期を上回りました。

この部門の売上高は6億95百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は50百万円(前年同期比114.4%増)となりました。

⑤鰹・鮪セグメント

鰹・鮪セグメントにおける加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートを活用し、ネギトロなど加工品の販路拡大を図りました。養殖事業は、「本鮪の極」ブランドとして、順調に販売が進んでおりますが、天然種苗の確保については依然厳しい状況であり、完全養殖体制の早期実現に向けた孵化魚の育成に努めております。海外まき網事業は、漁獲量は前年同期を上回ったものの、魚価が昨年と比較し大きく下落したことに加え、入漁料や燃油価格の高騰など経費増もあり、収支が悪化しました。その結果、この部門の売上・利益ともに前年同期を下回りました。

この部門の売上高は57億円(前年同期比21.0%減)、営業損失は1億97百万円(前年同期は営業利益3億82百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ73億50百万円増加し、916億69百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ68億64百万円増加し、698億97百万円となりました。固定資産は、有形固定資産、無形固定資産ともに減価償却により減少したものの、投資有価証券の評価差額が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億85百万円増加し、217億71百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ81億9百万円増加し、724億98百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億59百万円減少し、191億71百万円となりました。

この結果、自己資本比率は20.7%(前連結会計年度末比2.7ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会において、平成29年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

なお、継続後の対応方針では、趣旨の明確化等のため、一部字句の修正・整理等形式的な文言の修正を行っておりますが、基本的なスキームの変更はございません。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei140509.pdf>)

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキヨクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくことになります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成29年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『パワーアップキヨクヨー2015』の最終年度を迎える、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株で あります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,251,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,838,000	104,838	同上
単元未満株式	普通株式 193,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,838	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式139株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,251,000	—	4,251,000	3.88
計	—	4,251,000	—	4,251,000	3.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456	3,714
受取手形及び売掛金	24,393	23,778
たな卸資産	31,343	38,348
その他	4,165	4,395
貸倒引当金	△326	△340
流動資産合計	63,033	69,897
固定資産		
有形固定資産	10,597	10,556
無形固定資産		
のれん	104	98
その他	338	336
無形固定資産合計	443	435
投資その他の資産		
投資有価証券	6,215	6,477
その他	4,033	4,307
貸倒引当金	△3	△4
投資その他の資産合計	10,245	10,780
固定資産合計	21,286	21,771
資産合計	84,319	91,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,672	9,408
短期借入金	19,734	21,002
コマーシャル・ペーパー	7,000	10,000
未払法人税等	439	283
引当金	755	415
その他	6,429	7,235
流動負債合計	41,031	48,344
固定負債		
新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	11,997	11,806
引当金	87	93
退職給付に係る負債	7,429	8,439
資産除去債務	51	52
その他	791	762
固定負債合計	23,357	24,153
負債合計	64,388	72,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	15,289	14,326
自己株式	△748	△748
株主資本合計	20,954	19,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△46	176
繰延ヘッジ損益	124	39
為替換算調整勘定	113	73
退職給付に係る調整累計額	△1,444	△1,334
その他の包括利益累計額合計	△1,253	△1,045
少数株主持分	229	224
純資産合計	19,930	19,171
負債純資産合計	84,319	91,669

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	44,858	48,675
売上原価	39,245	43,697
売上総利益	5,612	4,977
販売費及び一般管理費	4,606	4,658
営業利益	1,006	319
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	62	76
為替差益	25	47
補助金収入	44	15
その他	46	36
営業外収益合計	194	189
営業外費用		
支払利息	86	95
その他	9	24
営業外費用合計	95	119
経常利益	1,104	389
特別利益		
固定資産処分益	0	1
受取保険金	—	60
国庫補助金	—	0
投資有価証券売却益	12	0
企業結合における交換利益	197	—
特別利益合計	210	62
特別損失		
固定資産処分損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	1,315	451
法人税、住民税及び事業税	389	292
法人税等調整額	78	△62
法人税等合計	467	229
少数株主損益調整前四半期純利益	847	221
少数株主損失(△)	△30	△2
四半期純利益	877	223

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損失(△)	△30	△2
少数株主損益調整前四半期純利益	847	221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	223
繰延ヘッジ損益	21	△84
為替換算調整勘定	313	△43
退職給付に係る調整額	—	109
その他の包括利益合計	353	204
四半期包括利益	1,200	425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,088	431
少数株主に係る四半期包括利益	111	△5

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,025百万円増加し、利益剰余金が660百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法に変更しております。

これは新工場建設の意思決定を行ったことを契機に、現在使用している生産設備等の稼動状況を検討した結果、設備は安定的に稼動しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないとために、投資の効果は毎期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができると判断したことによるものです。これにより、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が25百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)		
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	942百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	928百万円
計	942百万円	計	928百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	368百万円	329百万円
のれんの償却額	6〃	6〃

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	20,223	12,270	4,434	692	7,219	18	44,858	—	44,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,992	823	36	244	331	213	5,641	△5,641	—
計	24,215	13,093	4,471	937	7,550	231	50,499	△5,641	44,858
セグメント利益又は 損失(△)	844	△138	8	23	382	35	1,156	△150	1,006

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額150百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用163百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	24,160	13,494	4,607	695	5,700	16	48,675	—	48,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,593	947	44	237	327	198	6,348	△6,348	—
計	28,753	14,442	4,651	932	6,028	215	55,024	△6,348	48,675
セグメント利益又は 損失(△)	481	98	57	50	△197	25	514	△194	319

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額194百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用206百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「水産商事」で4百万円、「冷凍食品」で9百万円、「常温食品」で4百万円、「物流サービス」で2百万円、「その他」で0百万円増加し、セグメント損失が、それぞれ「鰹・鮪」で2百万円、「調整額」で2百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	8 円 35 銭	2 円 13 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	877	223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	877	223
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,033	105,031
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	1 円 96 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	8,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年 8月の取締役会にて、当社にとって重要な生産拠点であり、今後も取引量を拡大していく見込みであるTHE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. (以下、UFP社) に対して約930 百万円の資金貸付を実行する旨の決議をいたしました。

この決議に基づき、当社より資金貸付を平成26年 8月中に実行することとし、UFP社は金融機関からの借入を返済いたします。これにより、当社が当該借入につき、金融機関に対して行っている債務保証は、全て解除される予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 映 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8月13日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田久樹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第92期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。